

「緩和された」といっても、やっぱり何だか難しそう…。
でも書類の保存場所にも限界があるし、どうしたら良いかな…？



ご自身の事情を一度整理してみましょう。

「保存場所」を考えると、ペーパーレスはメリットですが、処理方法を変えることで、継続的に業務負担が増してしまっただけでは、本末転倒です。

中小零細企業や個人事業の場合、一般的には、この「スキャナ保存」に対応する一定要件を満たしたシステムを利用することが効率的と考えられます。

従業員の経費精算をはじめ、会計処理等も含めた社内の業務フローを整理し、業務効率化の観点から、新しい流れをつくる“良い機会”であると思います。



認証された製品に表示が認められるロゴ(例)

🎉🎉🎉 私たちと顧問契約をいただいている皆さまへのお願い 🎉🎉🎉
今回の改正に伴い、会計ソフトの各ベンダーより、会計ソフトとご請求書やレシートの連携といった機能が順次発表されます。弊所との書類受け渡し等の観点からも、この「スキャナ保存」をご検討される際は一度ご相談をいただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

制度のご紹介

販路開拓のために…「小規模事業者持続化補助金」

今まで自社のホームページはなく、そこまで必要性は無かった…。
でもこれから新しい見込み客と会ったりすることを考えると、
名刺にアドレスが入っていた方が信用されるかな…。



もっと、自社の商品やサービスを伝えられるチラシを作りたい！

など、“新たな販促”を考えることはありませんか！？

この1～2年付き合い続けたコロナウイルス感染症拡大のこともあり、これからの道を改めて考えている皆さまにご案内したいのが、この「持続化補助金」です。

対象事業	地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組
取組事例（抜粋）	・新たな販促用チラシの作成、送付 ・新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
補助率	補助対象経費の3分の2以内（上限50万円）

直近の締切日
2022年2月4日（金）

対象経費が75万円の場合、上限50万円が補助されることになります。

仮に50万円受け取れるとしても、
そもそも申請（計画書の作成や書類の準備）が
難しそうで、とても出来そうにない…。

そんな方はぜひ！

私たちにお任せください！

皆さまの現状と取り組みたい事業をお聞きし、申請のサポートをさせていただきます。（所定のご料金をいただきます）
いつでもご相談ください！

